

地域文化創生本部(仮称)について

平成29年度から京都に、文化庁の組織として「地域文化創生本部(仮称)」を設置し、本格移転の準備とともに、新たな政策ニーズに対応した事務・事業を地元の知見・ノウハウ等を生かしながら先行的に実施。

文化庁 地域文化創生本部(仮称)

【構成】

本部長	文化庁長官
本部長代理	文化庁次長
副本部長	長官官房審議官、文化部長、文化財部長、文化財鑑査官
事務局長	(文化庁の課室長級職員を充てる予定)
事務局	30人程度 (文化庁から10人、京都府・市から10人、関西広域連合構成団体・民間企業・大学等研究者等から10人程度 (非常勤を含む))

【設置時期】

平成29年4月(予定)

【庁舎の場所】

京都市東山区東大路通松原上る三丁目
毘沙門町43-3
(京都市上下水道局旧東山営業所)

京都に常駐

【事務局組織】



※ テレビ会議等ICTを活用しつつ、本部会議を適宜開催。

※ 地元(京都府・市等)との連携・協力を図るため、「地域文化創生連絡会議(仮称)」を設置。

【業務】文化庁の各部課にまたがる業務を一体的・融合的に推進したり、観光・まちづくり等文化関連分野と積極的に連携したりするなど、新たな政策ニーズに対応できる執行体制とする。

総括・政策研究グループ

主として本部の総括、文化に関する政策調査研究、国際文化交流等を行う。

- 本部の総括、広報、情報システム
- 本格移転に向けた準備
- 地域文化創生連絡会議(仮称)の運営
- 新たな政策課題への対応のための政策調査研究
- 文化芸術創造都市づくりへの支援
- 関西元気文化圏事業に関する取組への支援
- 東アジア文化都市2017、東アジア文化都市サミットへの支援
- ICOM(国際博物館会議)2019京都大会の関連業務支援に係る連携調整 等

暮らしの文化・アートグループ

主として地域の幅広い文化芸術資源の活用による地方創生、経済活性化及び人材育成、伝統工芸や生活文化に関する調査研究等を行う。

- 文化芸術を創造し活用するためのプラットフォーム形成への支援
- 芸術祭関西公演等の実施
- 全国高校生伝統文化フェスティバルの開催
- 伝統工芸用具・原材料に関する調査
- 伝統的生活文化に関する調査研究
- 伝統文化親子教室 等

広域文化観光・まちづくりグループ

主として文化財等を活かした広域文化観光及びまちづくりの推進、これらに関するモデル開発等を行う。

- 文化観光拠点の形成支援
- 広域文化観光モデルの作成・全国展開
- 歴史文化基本構想の策定への支援
- 日本の歴史・伝統文化の情報発信への支援 等